

第4次五島市行政改革実施項目（実施計画）計画書

令和2～6年度



令和2年2月21日

五 島 市

目 次

I	計画の趣旨	1
II	計画の期間	1
III	計画の体系・流れ・推進体制	1
IV	計画の内容・評価・見直し	2
V	「第4次行革大綱の構成図」及び「第4次行革実施項目（実施計画）の体系図」	3～5
VI	実施項目（実施計画）総括表	6～20
	【基本方針Ⅰ】市民とともに進める行政サービスの向上	6～9
	取り組むべき課題（主要推進項目）： <u>1）市民との協働推進</u>	
	①便利で質の高い市民サービスの提供 【No. 1～8】	
	②市民との協働によるまちづくりの形成 【No. 9～14】	
	【基本方針Ⅱ】社会情勢の変化に対応できる組織づくり	10～14
	取り組むべき課題（主要推進項目）： <u>1）「働き方改革」と効率的な組織機構</u>	
	①簡素で効率的な組織・人員体制 【No. 15～16】	
	②仕事の効率化 【No. 17～21】	
	③職員の意識改革と人材育成 【No. 22～24】	
	④ワーク・ライフ・バランスの実現 【No. 25～26】	
	【基本方針Ⅲ】健全な財政運営	14～20
	取り組むべき課題（主要推進項目）： <u>1）持続可能な財政運営</u>	
	①経営視点に立った経費の節減・合理化 【No. 27～33】	
	②自主財源の徹底確保 【No. 34～38】	
	取り組むべき課題（主要推進項目）： <u>2）財産の適正管理及び有効活用</u>	
	①公共施設等の整理・統廃合 【No. 39～46】	
	②遊休資産の有効活用 【No. 47】	

I 計画の趣旨

この計画書は、第4次五島市行政改革大綱（令和元年12月1日策定）に示した内容を実現するために、計画期間中に実施すべき取り組み（実施項目）について、具体的な内容や実施年度等を明らかにし、できるだけ分かり易い目標・指標を設定したものです。

今後、この計画書に基づく各実施項目を着実に推進し、市民が満足する行政サービスを提供できるよう効率的な執行体制を確立するとともに、将来に渡って持続可能な財政運営を目指していきます。

II 計画の期間

計画期間は、「令和2年度から6年度までの5年間」とします。

III 計画の体系・流れ・推進体制

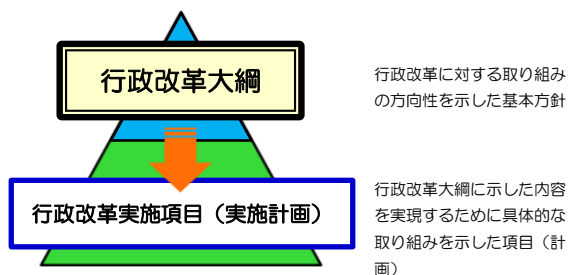
行政改革大綱に基づき、行政改革実施項目（実施計画）を策定・公表し、目標を掲げながら着実かつ計画的に取り組みを進め、その状況や成果について検証します。

なお、行政改革大綱及びその実施項目（実施計画）が形骸化することのないよう改革のプロセスを評価・検証し、その結果を次年度の行動計画に反映させます。

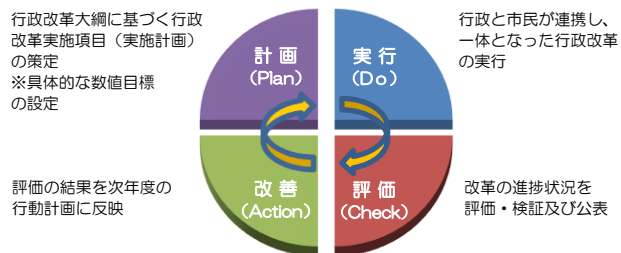
「計画（Plan）→ 実行（Do）→ 評価（Check）→ 改善（Action）→ 繰り返し」と循環するマネジメントサイクル（PDCAサイクル）の手法により、実効性のある行政改革を計画的かつ効率的に推進します。

また、実施項目の進捗管理については、市長を本部長とする五島市行政改革推進本部において、計画の実施状況の把握、推進状況の検証・改善等の協議を行い、計画の確実な実行を図ります。

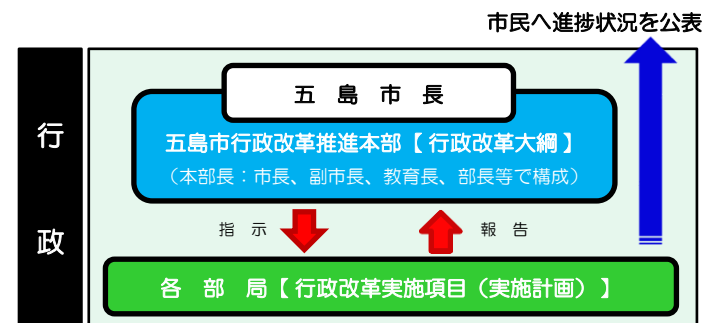
— 計画の体系 —



— 計画の流れ（PDCAサイクルの管理） —



— 計画の推進体制 —



IV 計画の内容・評価・見直し

①各実施項目については、実施目標年度と担当課を明確にして、より計画的・主体的な改革に取り組みます。

実施項目：目標年度の凡例	
検討	・・・ 調査・研究を行い方向性を見極めること（方針・計画の策定）
試行	・・・ 試しに検証すること
一部実施	・・・ 一部を実践・導入すること
実施	・・・ 本格的に実践・導入すること

②実施年度終了後に目標に対して、**3段階の「評価（A：目標通り、B：概ね目標通り、C：未達成）」**を行い、また、前年度に目標達成に至らなかった場合など改善すべき点や反省点も踏まえ、次年度以降の推進方針の見直しについて再検討します。

③各実施項目については、改革の進捗状況や今後の社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて随時追加・修正・変更していくこととします。

V 「第4次行革大綱の構成図」及び「第4次行革実施項目（実施計画）の体系図」

第4次五島市行政改革大綱

第4次五島市行政改革実施項目（実施計画）

基本方針	取り組むべき課題 （主要推進項目）	具体的項目	No.	実施項目（実施計画）	担当課
<p>【基本方針Ⅰ】</p> <p>市民とともに進める 行政サービスの向上</p>	<p>取り組むべき課題1</p> <p>市民との協働推進</p>	<p>①便利で質の高い市 民サービスの提供</p>	1	市民に「分かりやすく優しい窓口サービス」の推進	市民課
			2	市税等のコンビニ収納の導入	税務課
			3	「福祉・子育て・こころの総合相談窓口」の開設	国保健康政策課
			—	ICT技術を活用した「新たな行政サービスの提供」	—
			4	マイナンバーを活用した新たな行政サービスの提供（普及促進・有効活用）	市民課
			5	「AIチャットボット（自動応答）」を活用した相談窓口の導入	情報推進課
			6	税金・公共料金等のキャッシュレス（電子決済）の導入	政策企画課
			7	安全で安心なまちづくりの推進（ICTを活用した緊急情報伝達システムの構築）	総務課
		8	ICT教育の推進による学力向上	教委学校教育課	
		9	地域課題解決に向けた地域円卓会議及び地域未来会議（座談会等）の開催	地域協働課	
		10	災害に強いまちづくりの推進（自主防災組織活動の促進）	総務課	
		11	消防団員確保の促進	消防本部	
		12	五島市男女共同参画計画の策定・推進	市民課	
		13	五島市PR指針の推進	情報推進課	
14	岐宿地区の公民館分館の在り方について（分館機能の在り方）	教委生涯学習課			

基本方針	取り組むべき課題 (主要推進項目)	具体的項目	No.	実施項目 (実施計画)	担当課	
【基本方針Ⅱ】 社会情勢の変化に対応できる組織づくり	取り組むべき課題1 「働き方改革」と効率的な組織機構	①簡素で効率的な組織・人員体制	15	第4次五島市定員管理計画の推進	総務課	
			16	民間活力（BPO）及び多様な人材の有効活用	総務課	
		②仕事の効率化	17	水道事業経営戦略の推進（事務処理の効率化）	水道局（水道課）	
			—	ICT技術を活用した「仕事の自動化・省力化」		—
			18	「RPA（定型作業の自動化）やAI（人工知能）」の導入	情報推進課	
			19	「音声自動文字起こしシステム・テレビ会議」の導入・有効活用	情報推進課	
			20	ICTを活用した鳥獣害対策の推進	農業振興課	
			21	「ドローン」を活用した安全で効率的な現地確認	農振・農林水産・建設	
		③職員の意識改革と人材育成	22	内部統制制度の導入・推進	総務課	
			23	人事評価制度の推進	総務課	
			24	職員研修の充実・提案制度の推進	総務課	
		④ワーク・ライフ・バランスの実現	25	働きやすい職場環境の整備	総務課	
26	職員の健康保持増進に向けた取り組みの推進		総務課			

基本方針	取り組むべき課題 (主要推進項目)	具体的項目	No.	実施項目（実施計画）	担当課
【基本方針Ⅲ】 健全な財政運営	取り組むべき課題1 持続可能な財政運営	①経営視点に立った 経費の節減・合理化	27	第4次五島市財政改革プランの策定・推進	財政課
			28	「事業評価」による事務事業の見直し	財政課
			29	地方公会計制度の効果的な運用	財政課
			30	給与等の適正化	総務課
			31	医科・歯科診療所における効率的な運営体制の見直し	国保健康政策課
			32	学校給食費の公会計化	教委総務課
			33	五島市公設小売市場運営の見直し	商工雇用政策課
	取り組むべき課題2 財産の適正管理及び 有効活用	②自主財源の徹底確保	34	五島市債権管理事務取扱規程の制定及び債権管理の徹底	財政課
			35	施設使用料の見直し	財政課
			36	ふるさと納税の推進	政策企画課
			37	市税・国民健康保険税の収納率向上	税務課
			38	市営住宅使用料の収納率向上	建設課
	取り組むべき課題2 財産の適正管理及び 有効活用	①公共施設等の整理・統廃合	39	五島市公共施設等総合管理計画及び個別計画の推進	財政課
			40	五島市公営住宅等長寿命化計画の推進	建設課
			41	適正な市道保有量の推進	建設課
			42	五島市公園管理基本計画の推進	管理課
			43	スポーツ広場等の見直し（整理・統廃合）	スポーツ振興課
44			玉之浦地区へき地保育所の統合	社会福祉課	
45			ごみ処理施設の一元化（富江クリーンセンターの統合）	生活環境課	
46			漁船保全施設の民間移譲	水産課	
②遊休資産の有効活用		47	「遊休資産」に関する情報の発信と売却、貸付けの推進	財政課	

VI 実施項目（実施計画）総括表

【基本方針Ⅰ】市民とともに進める行政サービスの向上

取り組むべき課題（主要推進項目）：1）市民との協働推進

①便利で質の高い市民サービスの提供 【No. 1～8】

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明（内容・目標など）	成果指標		目標年度					担当課	関係課	
			現状（令和元年）	最終指標（令和年6度）	R2	R3	R4	R5	R6			
1	市民に「分かりやすく 優しい窓口サービス」 の推進	新庁舎となり更なる市民の目線に立った行政サービスを提供するため、窓口サービス向上推進会議を開催し、「漏れなく・早く・簡単に・分かりやすい」窓口の実現を目指して、各課窓口相互の連携を図り、来庁者の負担を軽減し、窓口サービスの質の向上を図る。	窓口サービス満足率 85%	⇒	窓口サービス満足率 87%	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市民課	全庁
2	市税等のコンビニ収納 の導入	納税者の利便性向上のため、令和3年4月1日からコンビニ収納を導入する。	コンビニ収納の導入 (0税目)	⇒	コンビニ収納の導入 (4税目)	検討	実施	⇒	⇒	⇒	税務課	税務課 財政課 情報推進課 会計課 関係課
3	「福祉・子育て・こころの総合相談窓口」の開設	ひとつの世帯に、複数の課題を抱える方や、困りごとを抱える方が複数いる場合、これまでは、課題ごとに担当窓口で、各々相談する必要があった。こうした相談をワンストップで伺い、専門職が整理したうえで、必要な制度を案内し、繋ぎ、助言を行う体制、また、主担当を中心に、必要に応じ関係部署が繋がりが相談に対応、連携した支援が出来る体制の構築に向け、現体制を洗い出し、相談体制の構築、充実を図る。	相談窓口が内容ごとに 各部署に分散	⇒	相談体制の構築 (連携・充実)	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	国保健康政策課	国保健康政策課 社会福祉課 長寿介護課 教委学校教育課 関係課

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明 (内容・目標など)	成果指標		目標年度					担当課	関係課		
			現状 (令和元年)	最終指標 (令和年6度)	R2	R3	R4	R5	R6				
4	マイナンバーを活用した新たな行政サービスの提供 (普及促進・有効活用)	五島市のマイナンバーカードの交付率は18.3% (令和元年12月末現在) で、交付率が低い状況である。国は令和4年度中に殆どの住民がマイナンバーカードを保有することを想定しているため、円滑な交付手続きが必要である。 マイナンバーカードを活用した住民サービスの向上に取り組む。 ア) 窓口での交付申請書を自動発行できる機器を導入する。 イ) 全国どこでも住民票等の各種証明書が発行できるキヨスク端末を導入する。	①マイナンバーカード交付率 18.3% (R1.12月末)	⇒	①マイナンバーカード交付率 100.0% ②新たな行政サービスの提供 ア)・イ) 導入	検討	⇒	試行 一部 実施	⇒	実施	⇒	市民課	市民課 関係課

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明 (内容・目標など)	成果指標		目標年度					担当課	関係課		
			現状 (令和元年)	最終指標 (令和年6度)	R2	R3	R4	R5	R6				
5	「AIチャットボット (自動応答)」を活用した相談窓口の導入	人工知能 (AI) の導入により、証明書の申請方法等、住民からの問い合わせに24時間、自動で応答するサービスを提供し、市民の利便性向上及び職員の業務量の軽減を図る。(令和元年度に長崎県市町村行政振興協議会がLINEのAIチャットボットの共同利用に向けた取り組みを行っており、県内団体を対象に部会を立ち上げ、令和2年度以降も検討予定である。)	AIチャットボットの未導入	⇒	AIチャットボットの導入	検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	情報推進課	全庁

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明 (内容・目標など)	成果指標		目標年度					担当課	関係課		
			現状 (令和元年)	最終指標 (令和年6度)	R2	R3	R4	R5	R6				
6	税金・公共料金等のキャッシュレス (電子決済) の導入	近年、技術進化やスマートフォンの普及といった環境変化が劇的に進み、スマートフォンを活用した支払いスタイルが浸透し始めている。このような状況を踏まえ、市民の利便性の向上を図る目的から、公金のキャッシュレス支払いについて検討することとする。 ◆公金のキャッシュレス・・・電子マネーやクレジットカードを活用した支払方法	キャッシュレス未導入	⇒	キャッシュレス導入の方向性決定 ①導入する ②導入しない ③保留 (国・県・他市の動向を踏まえ時期尚早など)	検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	政策企画課	政策企画課 財政課 情報推進課 市民課 税務課 会計課 関係課

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明 (内容・目標など)	成果指標		目標年度					担当課	関係課		
			現状 (令和元年)	最終指標 (令和年6度)	R2	R3	R4	R5	R6				
7	安全で安心なまちづくりの推進 (ICTを活用した緊急情報伝達システムの構築)	住民に対する伝達手段の多重化・多様化を促進し、不測の状況下であっても、緊急情報が取得できる環境を整備する。 ・ICTを活用した情報伝達システムの調査研究を行い、より良い情報発信手段の充実を図る。 ・安全安心の確保とトータルコストの縮減を両立した必要不可欠な情報伝達手段を確保する。	①防災行政無線 206基 ②@インフォカナル 1,391台 ③戸別受信機 174台	⇒	①防災行政無線 206基 ②@インフォカナル 3,000台 ③戸別受信機 210台 ④その他手段の確保	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課	総務課

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明 (内容・目標など)	成果指標		目標年度					担当課	関係課	
			現状 (令和元年)	最終指標 (令和年6度)	R2	R3	R4	R5	R6			
8	ICT教育の推進による学力向上	市内小中学校へICT機器を導入し、その効果的な活用による学習指導等の充実を図り、児童生徒の学力向上に資するため、身近にICT機器に触れることができる環境を作ることにより、情報化社会の変化に柔軟に対応できる児童生徒の育成を図り、確かな学力を身に着けた未来のふるさと五島を担う人材の育成につなげる。 第4次行革期間中に、市内すべての小中学校においてICT教育の強化を図る。	①ICT利活用率 (6.3%) デジタル教科書活用率 (100%) 全学テ正答率 (95.9%)	⇒	①ICT利活用率 (8.0%) デジタル教科書活用率 (100%) 全学テ正答率 (120%)	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	教育委員会 学校教育課	教委学校教育課 教委総務課

②市民との協働によるまちづくりの形成 【No. 9 ~ 14】

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明 (内容・目標など)	成果指標		目標年度					担当課	関係課	
			現状 (令和元年)	最終指標 (令和年6度)	R2	R3	R4	R5	R6			
9	地域課題解決に向けた「地域円卓会議」及び「地域未来会議 (座談会等)」の開催	今後、地域では、ますます過疎化や高齢化の進展により、地域を支える人材の不足や住民同士のつながりの希薄化、地域コミュニティ機能の弱体化が懸念されるところである。これから、行政、まちづくり協議会、地域づくりを行う団体等が互いに連携し、いつまでも住みやすい地域づくりを進めていかなければならない。 ①地域円卓会議 各分野ごとに、「地域円卓会議」を開催し、多様な主体がテーマ (課題) を共有し、互いに取組みを理解することで、新たな連携、仕組みづくりに繋げていくこととする。 想定する分野 (適宜見直しを行っていく) …… ア) 地域福祉 イ) 地域交通 ウ) 地域防災 エ) 生涯学習 ②地域未来会議 (座談会等) まちづくり協議会をはじめ多様な人材が一堂に会し、地域にある資源、困りごとなどについて、意見交換し、新たな連携、仕組みづくりに繋げていく機会とする。	①地域円卓会議 各地区 2回程度/年 ②地域未来会議 各地区 不定期開催/年	⇒	①地域円卓会議 2~3回程度/年 ②地域未来会議 各地区開催1~2回程度/年	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	地域協働課	地域協働課 市民課 総務課 長寿介護課 生涯学習課 商工雇用政策課 各支所 各出張所 関係課

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明 (内容・目標など)	成果指標		目標年度					担当課	関係課	
			現状 (令和元年)	最終指標 (令和年6度)	R2	R3	R4	R5	R6			
10	災害に強いまちづくりの推進 (自主防災組織活動の促進)	自助・共助の活動を通して地域の防災力を高め、災害による被害の軽減につなげるための、自主防災組織活動を促進するための環境づくりを推進する取り組みとして、防災訓練を実施する。	自主防災組織の防災訓練を実施 2地区 (H30年度実績)	⇒	自主防災組織の防災訓練を実施 新規2地区/30地区 (消防区分区分) 計: 新規2地区×5年間 =10地区	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課	総務課 地域協働課 消防本部 支所分室

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明 (内容・目標など)	成果指標		目標年度					担当課	関係課	
			現状 (令和元年)	最終指標 (令和年6度)	R2	R3	R4	R5	R6			
11	消防団員確保の促進	近年、全国各地で風水害等の災害が多発しており、消防団員の活動に高い期待が寄せられています。少子高齢化、人口減少に伴い、消防団員数も減少を続けている中で、消防団員1人が支援する住民の人数を維持し、地域防災力の向上に寄与します。	消防団員1人が支援する住民数 27.8人 1,323人 (令和元年11月末:団員実数)	⇒	消防団員1人が支援する住民数 27.8人 ●●●人 (令和7年3月末:団員実数)	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	消防本部	消防本部 支所分室
12	五島市男女共同参画計画の推進・策定	男女共同参画社会づくりに向けた取り組みを確かなものとし、女性が能力を十分に発揮できる社会の実現を目指して「第3次五島市男女共同参画計画」を推進するとともに次期計画の策定を行う。 ①第3次計画の推進 (H29～R3) ②次期計画の策定 (R3) ③次期計画の推進 (R4～8)	①計画の進捗を図るための指標の推進:全51項目の内、26項目達成 (令和元年12月末時点) 達成率:50.98%	⇒	①計画の進捗を図るための指標の推進:全51項目達成 (令和3年度) ②次期計画の策定:令和3年度 ③次期計画の進捗を図るための指標の推進 (全●項目:96%達成)	実施	検討 実施	実施	⇒	⇒	市民課	市民課 関係課
13	五島市PR指針の推進	五島市PR指針に基づき広報広聴活動を行い、市民や市外ターゲットの地域推奨意欲・地域活動への参画意欲・地域活動参加者への感謝意欲を高め、行政と市民が協働してまちづくりに取り組む基盤をつくることで、総合戦略の目標達成を支援する。	修正地域参画総量 321.6pt (64.58%)	⇒	修正地域参画総量 327.8pt (65.72%)	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	情報推進課	全庁
14	岐宿地区の公民館分館の在り方について (分館機能の在り方)	岐宿地区は、公民館や地区の各種行事等の開催や参加について、「岐宿」「川原」「山内」「楠原」の各分館ごとに取りまとめ実施してきた。また、町内の課題やまちづくりにおいても各分館が主体となって取り組んできた。しかしながら、学校が一つに統合され、まちづくり協議会が設置されるなど、これまでの取り組み方において変化が生じている。については、各分館の在り方について検討を進め、その方向性を決定する。 (①分館の存続、②新たな組織の設置、③既存組織の活用)	岐宿分館 川原分館 山内分館 楠原分館	⇒	在り方について方向性決定 ①分館の存続 ②新たな組織の設置 ③既存組織の活用	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	教育委員会 生涯学習課	教委生涯学習課 教委岐宿支所分室

【基本方針Ⅱ】社会情勢の変化に対応できる組織づくり

取り組むべき課題（主要推進項目）：1)「働き方改革」と効率的な組織機構

①簡素で効率的な組織・人員体制

【No. 15 ~ 16】

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		目標年度					担当課	関係課	
			現状(令和元年)	最終指標(令和年6度)	R2	R3	R4	R5	R6			
15	第4次五島市定員管理計画の推進	第4次五島市定員管理計画における職員定数の実現	R2.4.1(定数) 一般470人	⇒	R7.4.1(定数) 一般455人	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課	全庁
16	民間活力(BPO)及び多様な人材の有効活用	①BPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング) 業務の一部を外部の専門的な企業に委託し、業務の効率化、高品質化の実現を図る。コスト削減や人材不足を補うという理由だけでなく、サービスレベルの向上やこれまでの業務プロセスの改革などにも期待ができる。 ②多様な人材 効率的な組織運営と市民の雇用の場を創出するため、一般任期付職員・任期付短時間勤務職員・再任用短時間勤務職員・パートタイム会計年度任用職員など多様な人材を活用する。	①BPOの検討・活用 (全0件) ②H31.4.1時点の非常勤数 任期付：13人(定数内) 任期短：97人 再任短：6人 嘱託員：125人 臨時職：31人	⇒	①BPOの検討・活用 (業務委託数：全●件) ②R7.4.1時点の非常勤数 任期付：適正人数(定数内) 任期短：適正人数 再任短：適正人数 会計年度：適正人数 -(嘱託員・臨時職)-	検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課	全庁

②仕事の効率化

【No. 17 ~ 21】

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明(内容・目標など)	成果指標		目標年度					担当課	関係課	
			現状(令和元年)	最終指標(令和年6度)	R2	R3	R4	R5	R6			
17	水道事業経営戦略の推進(事務処理の効率化)	安全で良質な水を安定して供給しつづける水道を目指し、水道事業の経営環境の変化(水道施設の老朽化に伴う更新時期の到来、人口減少に伴う料金収入の減少など)に対応するため、水道事業経営戦略を策定した。この計画を実施することで、経営基盤の強化を図る。更にRPA・BPOの導入や口座振替率の向上をはじめとした事務処理の効率化に取り組み、人件費を削減する。更にRPA・BPOの導入や口座振替率の向上をはじめとした事務処理の効率化に取り組み、人件費を削減する。	RPA：0件 BPO：0件 口座振替率 ①上水：86.55%(R1.12月末) ②簡水：89.39%(R1.12月末)	⇒	RPA：導入(拡大) BPO：検討・導入 口座振替率 ①上水：89.09%(R6年度) ②簡水：89.76%(R6年度)	検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局 水道課	水道課

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明 (内容・目標など)	成果指標		目標年度					担当課	関係課	
			現状 (令和元年)	最終指標 (令和年6度)	R2	R3	R4	R5	R6			
18	「RPA (定型作業の自動化)・AI (人工知能)」の導入	人口減少に伴う経営資源 (ヒト・モノ・カネ) の制約や「働き方改革」により「時間」が制限される中で、業務量を減らす新たな取り組みの手法として導入が広まりつつある、ICT (情報通信技術) を活用した人から機械化を目的とする「RPA (定型作業の自動化)・AI (人工知能)」の導入を行います。	RPA・AIの検討・導入 (全0件)	⇒	RPA・AIの検討・導入 (全10業務)	検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒	情報推進課	情報推進課 政策企画課 教委総務課 税務課 水道局 関係課

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明 (内容・目標など)	成果指標		目標年度					担当課	関係課	
			現状 (令和元年)	最終指標 (令和年6度)	R2	R3	R4	R5	R6			
19	「音声自動文字起こしシステム・テレビ会議」の導入・有効活用	①音声自動文字起こしシステムの導入 人口減少に伴う経営資源 (ヒト・モノ・カネ) の制約や「働き方改革」により「時間」が制限される中で、業務量を減らす新たな取り組みの手法として導入が広まりつつある、ICT (情報通信技術) を活用した人から機械化を目的とする「音声自動文字起こしシステム (議事録作成支援)」を導入する。 ②テレビ会議の有効活用 総務課が導入する災害情報管理システム (仮称) をテレビ会議として有効活用し、「本庁～支所」及び「支所～支所」間の会議に係る移動時間を短縮し、仕事の効率化を図る。	①削減時間：0時間 ②テレビ会議の活用数 H30年度：86件 (127時間) R1年度：142件 (225時間)	⇒	①削減時間：▲1,100時間 ②テレビ会議の活用数 R6年度：200件 (300時間)	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	情報推進課	全庁

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明 (内容・目標など)	成果指標		目標年度					担当課	関係課	
			現状 (令和元年)	最終指標 (令和年6度)	R2	R3	R4	R5	R6			
20	ICTを活用した鳥獣害対策の推進	ICT機器を駆使し、わなの見回りに係る労力の軽減や時間の短縮、わな仕掛けの遠隔操作など一度に複数頭の個体を捕獲するなどの効率化を図り、効果的な捕獲を行う。 また、得られた情報は地図情報に一元化し、総合的な鳥獣被害防止対策の基礎資料としながら、イノシシ・シカによる農作物被害の低減を図る。	捕獲頭数 (H30年度) イノシシ 710頭 シカ 697頭	⇒	捕獲頭数 イノシシ 900頭 シカ 1,100頭	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	農業振興課	農業振興課

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明 (内容・目標など)		成果指標		目標年度					担当課	関係課	
				現状 (令和元年)	最終指標 (令和年6度)	R2	R3	R4	R5	R6			
21	ドローンを活用した安全で効率的な現地確認	農振	中山間事業において毎年耕作状況の現地調査に多くの時間と労力を費やしている。車の通れない農道や急傾斜地、高所から見渡せない場所もあることから、ドローンを活用し、業務の安全と効率化を図る。	ドローンを活用した現地確認 (全0件)	⇒	ドローンを活用した現地確認 (福江地区31協定)	検討 試行 一部 実施	実施	⇒	⇒	⇒	農業振興課 農林整備課 水産課 建設課	農業振興課 農林整備課 水産課 建設課
		農林	林道や農道、農業用施設の整備予定箇所や災害現場において、ドローンを活用した上空からの撮影写真により広範囲の現地状況を即座にかつ明確に把握し、計画平面図や説明資料などの作成に役立てる。(これまで多大な時間を要する現地踏査・測量や地上写真によって得ていた成果を、より早く分かりやすいものに変える。)	ドローン撮影写真を活用した設計図や現地把握資料作成 (全0件)	⇒	ドローン撮影写真を活用した設計図や現地把握資料作成 (全0件)							
		水産	防波堤や護岸などの漁港施設や海岸保全施設については、台風等の災害の備えとして通常の点検や災害被災状況の確認が必要です。この点検作業は、現在、職員による目視で行っていることや、沖防波堤や付帯道路が未整備のものなどが多数あり、点検に時間と危険を伴っています。このことから、ドローンを活用した上空からの映像(写真)撮影により遠隔地を含めた広範囲の現地状況を短時間かつ明確に把握することで業務時間の短縮を図ります。また、磯焼け対策による現地確認、漁港管理における漁船係船状況把握や水面利用状況の把握など他の水産課業務においても効率化を図る。	①漁港の日常点検箇所数 → 随時 ②漁港利用状況の把握 → 随時	⇒	①漁港の日常点検箇所数 → 13漁港 (43地区) ②漁港利用状況の把握 → 13漁港 (43地区)							
建設	近年は全国的に過去に類を見ない豪雨が多発しており、五島市においても令和元年7月に50年確率クラスの豪雨にみまわれ、予想不可能な場所、規模で甚大な被害が発生し、公共土木施設の災害調査等に膨大な時間を要しました。また、本市には、多くの急傾斜地危険区域が点在しており、斜面上部や法面の状況調査は大変危険を伴う作業となることから、これらの作業にドローンを活用することで、容易性、安全性の向上と所要時間の短縮化が可能となり、公共土木施設の防災・減災や被災後の早期復旧を図る。	ドローンを活用した現地調査、測量業務の事例 (全0件)	⇒	災害復旧事業、急傾斜地対策事業に係る現地調査、測量業務 (全0件)									

③職員の意識改革と人材育成

【No. 22 ~ 24】

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明 (内容・目標など)	成果指標		目標年度					担当課	関係課	
			現状 (令和元年)	最終指標 (令和年6度)	R2	R3	R4	R5	R6			
22	内部統制制度の導入・推進	財務に関する事務等の適正な管理及び執行を確保するため、組織におけるリスクを洗い出し、有効な対応策を講じたうえで、システム化（マニュアル化）された執行体制及びチェック体制を整備し、運用及び評価（報告）をPDCAサイクルにより実効性・有効性を高め、リスク発現の低減化を図るため、令和5年度までに地方自治法に基づく内部統制制度を導入する。（地方自治法第150条に基づく内部統制体制の推進）	内部統制制度の未導入	⇒	内部統制制度の導入	検討	試行	⇒	実施	⇒	総務課	全庁
23	人事評価制度の推進	平成28年度から導入した人事評価制度について、公正かつ透明性の高い精度の運用を行うとともに、評価結果を職員の人材育成や給与、処遇等への反映に活用し、人事管理を推進していく。	・人事評価結果の給与等への反映及び能力開発への検討	⇒	・人事評価結果の給与、分限等への反映 ・職員の能力開発の向上	実施	⇒	検討 実施	⇒	⇒	総務課	全庁
24	職員研修の充実・提案制度の推進	①職員の研修 職務意欲・政策形成能力向上を図るとともに、行政の合理化及び市民サービスの向上に資するため、職員の研修参加の機会を積極的に推進する。 ②提案制度 職員に政策参加機会を提供し、職務意欲・政策形成能力の向上を図るとともに、行政の合理化及び市民サービスの向上に資するため、制度の積極的な活用を図る。	①職員研修受講者の割合 ⇒ ②職員提案件数：0件/年	⇒	①100%以上（指標：延べ受講者数÷全職員数） ※一人一つ以上の受講 ②職員提案件数：3件/年	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課	全庁

④ワーク・ライフ・バランスの実現

【No. 25 ~ 26】

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明 (内容・目標など)	成果指標		目標年度					担当課	関係課	
			現状 (令和元年)	最終指標 (令和年6度)	R2	R3	R4	R5	R6			
25	働きやすい職場環境の整備	職員が意欲を持って職務に従事し、持てる能力を十分に発揮することができるように良好な職場環境を整備するとともに、職員の働き方に対する意識改革を促す。	①衛生委員会の毎月開催（12回）及び職場巡視（年1回）の実施 ②ストレスチェックの受検率 ・H30年実績：94.2% ③男性職員の育児休業取得者数 ・H30年実績：0人	⇒	①衛生委員会の毎月開催（12回）及び職場巡視（年1回）の実施 ②ストレスチェックの受検率：100% ③男性職員の育児休業取得者数：1人以上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課	全庁

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明 (内容・目標など)	成果指標		目標年度					担当課	関係課	
			現状 (令和元年)	最終指標 (令和年6度)	R2	R3	R4	R5	R6			
26	職員の健康保持増進に向けた取り組みの推進	業務の進め方の見直しによる効率化など、働き方を見直すことにより、時間外勤務を削減するとともに年次有給休暇等の取得を促進する。 これにより、職員のワーク・ライフ・バランスを保ち、職員がより地域活動へ参加していきことができる職場環境を整備する。	①時間外勤務の時間数 (H30実績：10.5時間) ②年次有給休暇の取得日数 (H30実績：12.4日) ③リフレッシュ休暇の取得率 (H30実績：88.9%)	⇒	①時間外勤務の時間数 目標値：10時間以内 ②年次有給休暇の取得日数 目標値：15日以上 ③リフレッシュ休暇の取得率 目標値：100%	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課	全庁

【基本方針Ⅲ】健全な財政運営

取り組むべき課題（主要推進項目）：1) 持続可能な財政運営

①経営視点に立った経費の節減・合理化 【No. 27 ~ 33】

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明 (内容・目標など)	成果指標		目標年度					担当課	関係課	
			現状 (令和元年)	最終指標 (令和年6度)	R2	R3	R4	R5	R6			
27	第4次五島市財政改革プランの策定・推進	各種財政指標等についての明確な数値目標を設定し、中長期的な展望のもとに財政の構造改革を断行し、健全な財政運営が図られるよう次期「財政改革プラン」を策定し、積極的に推進する。 歳入と歳出の両面から財政の健全化に取り組むとともに、施策・事業の「選択と集中」により、将来を見据えた持続可能な財政運営を目指す。	◆第3次財政改革プラン（H28～R2）の目標 Ⅰ. 取組期間中の単年度収支不足を解消します。 Ⅱ. 取組期間中の経常収支比率の現行水準維持（91%）を目指します。 Ⅲ. 取組期間中の実質公債費比率9%未満を維持します。	⇒	◆第4次財政改革プラン（R3～R7）の目標 Ⅰ. 取組期間中の単年度収支不足を解消します。 Ⅱ. 取組期間中の経常収支比率の現行水準維持（●%）を目指します。 Ⅲ. 取組期間中の実質公債費比率●%未満を維持します。 ※現時点での目標（案）であるため、変更する可能性あり	検討 実施	実施	⇒	⇒	⇒	財政課	全庁

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明 (内容・目標など)	成果指標		目標年度					担当課	関係課	
			現状 (令和元年)	最終指標 (令和年6度)	R2	R3	R4	R5	R6			
28	「事業評価」による事務事業の見直し	事業評価により、事業の実施状況や成果に対する評価を行い、事業の実施期間及び廃止・見直し時期を明確にすることで「選択と集中」を図り、予算編成等に反映する。 事業評価の実施により、事業の実施期間及び廃止・見直し時期を明確化し、予算編成へ反映する。	事業評価の隔年実施（2年ごと） ※内容：自己評価	⇒	事業評価の隔年実施（2年ごと） ※内容：自己評価及び財政課による評価	検討	実施	検討	実施	検討	財政課	全庁

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明 (内容・目標など)	成果指標		目標年度					担当課	関係課
			現状 (令和元年)	最終指標 (令和年6度)	R2	R3	R4	R5	R6		
29	地方公会計制度の効果的な運用	令和3年度からの新たな財務会計システム導入にあわせて、運用方法を「日々仕訳方式」に変更し効率化を図るとともに、より正確に資産と負債及び行政コストを把握し、財務資料を事業マネジメントへ活用する。 「日々仕訳方式」の円滑な移行を図るとともに、財務資料の分析を行い、予算編成や事業評価等に有効活用する。	①期末一括仕訳方式での運用 ②財務資料の活用(なし)	⇒ ①R3年度：日々仕訳方式での運用 ②R5年度：財務資料の活用(予算編成、事業評価等)	検討	実施 検討	⇒	実施	⇒	財政課	全庁
30	給与等の適正化	国、県、他市等との均衡を勘案のうえ、給与水準の適正化を図り、広く市民の理解が得られるよう努める。 ①人事院勧告への適正な対応 ②国と異なる給与制度の見直し	①ラスパイレス指数(H31.4.1：96.4)	⇒ ①ラスパイレス指数(100以下) ②国に準じて改正	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課	全庁
31	医科・歯科診療所における効率的な運営体制の見直し	運営体制の見直しを行い、人員配置の適正化などを実施することで、運営費(人件費・一般会計からの繰入金)の抑制などの削減を実施する。 ・診療所の運営体制の見直しを行ったうえで各診療所に適切な人員配置を行う。 ・令和4年度までに各診療所の運営体制の見直し及び変更を行い、効率的な運営体制を実施。	◆令和2年4月1日時点の配置予定 ①伊福貴診療所 ②黄島診療所 ③久賀診療所 ④玉之浦診療所 ⑤玉之浦歯科診療所 ⑥三井楽診療所 ⑦三井楽診療所嵯峨島出張所 医師4名、事務局長2名、看護師14名、など	⇒ 令和4年度までに各診療所の運営体制の見直しを実施	検討	⇒	実施	⇒	⇒	国保健康政策課	国保健康政策課
32	学校給食費の公会計化	現在、学校給食費の会計は私会計となっており、公会計にすることで給食費の透明化を図る。	私会計	⇒ 公会計 ※保護者等から徴収した給食費を市の歳入として受け入れ、教育費において食材購入費として支出する。	検討	⇒	⇒	実施	⇒	教育委員会 総務課	教委総務課 (給食センター)

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明 (内容・目標など)	成果指標		目標年度					担当課	関係課	
			現状 (令和元年)	最終指標 (令和年6度)	R2	R3	R4	R5	R6			
33	五島市公設小売市場運営の見直し	<p>総務省方針により令和3年3月未までに公営企業経営戦略を策定しなければならないことから、令和2年6月までに市場の在り方として方向性を検討(①現状維持で活性化②市場閉鎖③普通会計へ移行④民間移譲)し、経営戦略策定が必要な方法を選択した場合(①現状維持)には策定に着手する。</p>	<p>入居者数:5事業者(8.5マス) 入居率:38% 収入(見込):1,771,895円 ※1事業者(17分)は使用料免除</p>	⇒	<p>以下の4つの選択肢から運営の在り方を検討し最終指標を設定する ①現状維持で運営(入居率55%(12マス)で黒字化) ②市場閉鎖(移転補償費を補償し退去) ③企業会計から普通会計へ移行(公益性重視) ④民間へ移譲</p>	検討	実施	⇒	⇒	⇒	商工雇用政策課	商工雇用政策課

②自主財源の徹底確保

【No. 34 ~ 38】

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明 (内容・目標など)	成果指標		目標年度					担当課	関係課	
			現状 (令和元年)	最終指標 (令和年6度)	R2	R3	R4	R5	R6			
34	五島市債権管理事務取扱規程の制定及び債権管理の徹底	<p>監査委員から「滞納金などの債権、特に私債権の管理において、事務処理の基準等が定められておらず、職員認識や取扱いに相違が生じていることから、市の債権を横断的に管理する」よう対応が求められている。これを受けて、市の債権管理の統一的な基準として「債権管理事務取扱規程」(以下「債権管理規程」という。)を制定し、市の債権管理の適正化を図る。</p> <p>①債権管理規程を制定し、同規程に基づき市が保有している債権の整理を行う。(令和3年度未まで) ②債権管理規程に従い、市の債権の管理方法の統一を図り、徴収事務等を徹底する。(令和4年度から)</p>	<p>債権管理規程の制定に向けて準備を進めている。</p>	⇒	<p>債権管理の事務処理方法の全庁的な統一を図る。</p>	検討	⇒	実施	⇒	⇒	財政課	財政課 関係課

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明 (内容・目標など)	成果指標		目標年度					担当課	関係課	
			現状 (令和元年)	最終指標 (令和年6度)	R2	R3	R4	R5	R6			
35	施設使用料の見直し	<p>受益者負担と公費負担の割合の考え方を明確化し、必要に応じて受益者の負担とサービスの関係見直しを行い、使用料の算定方法、類似施設間及び減免規定の適正化を図る。 受益者の負担割合がおおむね妥当なものになるよう、負担割合の考え方(方針、基準)を定め、必要に応じて使用料及び減免規定の見直しを行う。</p>	<p>各施設ごとの考え方による使用料、減免規定の設定</p>	⇒	<p>R3年度:減免規定の運用方法の見直し実施 R5年度:市全体の考え方(方針、基準)による使用料、減免規定の見直し実施</p>	検討	一部 実施 検討	⇒	⇒	実施	財政課	全庁

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明 (内容・目標など)	成果指標		目標年度					担当課	関係課
			現状 (令和元年)	最終指標 (令和年6度)	R2	R3	R4	R5	R6		
36	ふるさと納税の推進	五島市ふるさと納税推進により自主財源の確保を図るとともに、本市を応援したいという寄附者の増加と返礼品送付による地域経済の活性化に繋がるよう、情報発信の強化、返礼品の充実などふるさと納税事業をより一層推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附金額 約190,000千円 ・寄附件数 約7,000件 (R2.1月末現在)	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附金額 約200,000千円 ・寄附件数 約8,000件 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	政策企画課	政策企画課
37	市税・国民健康保険税の収納率向上	自主財源の確保と市民負担の公平性の観点から、納期内納税の周知徹底、滞納整理の強化を実施して収納率の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ①市税収納率 (H30: 92.12%) ※過年度分を含む ②国民健康保険税収納率 (H30: 78.66%) ※過年度分を含む 	<ul style="list-style-type: none"> ①市税収納率 (R6: 93.3%) ※過年度分を含む ②国民健康保険税収納率 (R6: 79.8%) ※過年度分を含む 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	税務課	税務課
38	市営住宅使用料の収納率向上	住宅使用料の徴収率の向上 (単独住宅・駐車場を除く) に取り組みます。 住宅使用料の滞納整理については、滞納額の解消に向けた抜本的な対策を図るための一つの取り組みとして経済的に厳しい滞納世帯との面談、戸別訪問徴収等を強化するとともに、再三の催告にもかかわらず、納付を履行しない滞納世帯に対しては、強制的な退去命令措置に取り組みます。 過年度分については、不能欠損処理を見据えた債権整理を行っていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ①現年度分収納率: 99.95% (H30年度決算) ②過年度分徴収額: 約775千円 ※滞納繰越分調定額: 21,338,915円 (H31年度予算) 	<ul style="list-style-type: none"> ①現年度分収納率: 100.00% (R6年度決算) ②過年度分徴収額: 500千円 (毎年度) 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	建設課	建設課

取り組むべき課題（主要推進項目）：2）財産の適正管理及び有効活用

①公共施設等の整理・統廃合

【No. 39 ~ 46】

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明（内容・目標など）	成果指標		目標年度					担当課	関係課	
			現状（令和元年）	最終指標（令和年6度）	R2	R3	R4	R5	R6			
39	五島市公共施設等総合管理計画及び個別計画の推進	<p>五島市公共施設等総合管理計画において、「次世代に継承可能な施設保有量を目指して、今後40年間で公共建築物の総延床面積を40%削減すること」を目標として設定し、令和元年度にその個別計画を策定した。 令和2年度からは、五島市公共施設マネジメント支援システムを活用しながら、計画を実行していく。</p> <p>①五島市公共施設等総合管理計画の見直しを行う。（令和3年度末まで） ②推進会議及び各グループの部会を定期的に開催し、個別計画の進捗管理を行いながら、個別計画を着実に実行する。</p>	個別計画に基づく公共施設の整理の検討（0施設）	⇒	個別計画に基づく公共施設の整理の検討（91施設） ※令和元年12月時点の集計値	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課	全庁
40	五島市公営住宅等長寿命化計画の推進	<p>五島市が保有、監理している公営住宅のうち、老朽化した市営住宅・単独住宅については、地域毎の住宅需要を勘案し、多額の維持管理を要する住宅及び今後の需要が見込めない住宅として計画的に用途廃止するものとし、既存入居者の住み替えによる移転が可能な住宅については、住宅の統廃合を実施し住宅保有量の縮減（住宅管理維持費の削減及び住宅需要に対応した管理戸数の確保）を図る。</p>	<p>①市営住宅管理戸数 (R1.12.1: 608戸) R2.3末までに▲3戸解体</p> <p>②管理経費 (H31予算: 21,800千円)</p>	⇒	<p>①市営住宅管理戸数 ▲47戸(561戸) (市営住宅32戸、単独住宅15戸)</p> <p>②管理経費 ▲1,289千円 (R6: 20,511千円)</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	建設課	建設課
41	適正な市道保有量の推進	<p>利用者数、利用頻度が極端に低い市道及び橋梁について、市道周辺の土地利用や代替路線の有無、さらに地域への影響等を勘案したうえで、市が保有、維持管理する市道延長、橋梁数の縮減を図り、必要な市道、橋梁の適正で効果的な維持管理、また、将来的な財政負担を軽減する。</p>	<p>市道総延長 L=1,071,305m 市道実延長 L=1,057,025m 路線数: 1,987路線</p>	⇒	市道路線の縮減（廃止）	検討	⇒	検討 実施	⇒	⇒	建設課	建設課

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明 (内容・目標など)	成果指標		目標年度					担当課	関係課	
			現状 (令和元年)	最終指標 (令和年6度)	R2	R3	R4	R5	R6			
42	五島市公園管理基本計画の推進	<p>市が管理する公園等について、令和2年3月策定予定である五島市公園管理基本計画の維持管理方針及び個別計画に基づく計画的な管理により、中長期的な維持管理・更新費の削減や予算の平準化等を図りつつ、施設・遊具の計画的な延命化により公園施設の安全・安心の確保及び機能性を確保する。</p> <p>また、設置目的や利用者減少の観点から、必要に応じて見直しの検討を行い、必要としないものについては廃止等を行い施設数の適正な保有量を図ります。</p>	市設置公園施設数 56施設	⇒	①遊具の更新・修繕・撤去 ②市設置公園の見直し (施設の縮減)	検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒	管理課	管理課 社会福祉課 生活環境課 農林整備課 観光物産課 水産課 建設課 各支所

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明 (内容・目標など)	成果指標		目標年度					担当課	関係課	
			現状 (令和元年)	最終指標 (令和年6度)	R2	R3	R4	R5	R6			
43	スポーツ広場等の見直し (整理・統廃合)	<p>スポーツ広場等において、設置目的や利用者減少の観点から、必要に応じて見直しの検討を行い、必要としないものについては廃止等を行い施設数の縮減を図り、適正配置及び効率的で効果的な運営を行う。</p>	スポーツ広場等施設数 全27施設	⇒	スポーツ広場等施設数 施設の縮減	検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒	スポーツ振興課	スポーツ振興課 関係課 各支所

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明 (内容・目標など)	成果指標		目標年度					担当課	関係課	
			現状 (令和元年)	最終指標 (令和年6度)	R2	R3	R4	R5	R6			
44	玉之浦地区へき地保育所の統合	<p>玉之浦へき地保育所及び中川へき地保育所は、平成24年度から指定管理により社会福祉法人五島市社会福祉協議会に管理運営を委託してきた。令和2年度及び令和3年度の2年間については、玉之浦へき地保育所を社会福祉法人明和会、中川へき地保育所を社会福祉法人五島市社会福祉協議会への指定管理により管理運営することとしている。しかし、入所児童数の減少により令和4年度から1園に統合し効率的な運営を実施する。</p>	①玉之浦へき地保育所 ②中川へき地保育所	⇒	1園による運営 (統合)	検討	⇒	実施	⇒	⇒	社会福祉課	社会福祉課

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明 (内容・目標など)	成果指標		目標年度					担当課	関係課	
			現状 (令和元年)	最終指標 (令和年6度)	R2	R3	R4	R5	R6			
45	ごみ処理施設の一元化 (富江クリーンセンターの統合)	<p>①令和元年12月1日、五島市クリーンセンターの供用開始に伴い、市内に2か所あるごみ処理施設の一元化を計画していたが、焼却ごみの減量化計画がやや遅れていることから継続して減量化を推進し、令和4年度までに富江クリーンセンターを集約する。</p> <p>②富江クリーンセンターは、剪定枝を資源化するための施設として活用する。</p>	①焼却ごみ量 12,371 t (H30年度実績) ②富江クリーンセンター 人員配置 (H31.4.1時点) 正規職員：1名 嘱託など：3名 臨時職員：1名	⇒	①焼却ごみ量の減量化 ▲1,382 t 減 ②富江クリーンセンター 人員配置 (R6.4.1時点) 正規職員：0名 嘱託など：3名 臨時職員：0名	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	生活環境課	生活環境課

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明 (内容・目標など)	成果指標		目標年度					担当課	関係課			
			現状 (令和元年)	最終指標 (令和年6度)	R2	R3	R4	R5	R6					
46	漁船保全施設の民間譲渡	<p>五島市が保有する漁船保全施設については、利用者である漁業者の高齢化や後継者不足により漁船数が減少している。このことを踏まえ、第3次行政改革において民間譲渡を検討し、現在の指定管理者である五島漁業協同組合への譲渡について大筋の合意を得ている。</p> <p>漁協側からは譲渡の条件として船台等の部分改修を提示されているため、毎年1・2カ所ずつ施設の改修を行い、令和2年度の黒瀬漁船保全施設の改修をもって、すべて（富江漁船保全施設は利用されておらず改修は依頼されていない。）の施設の改修が完了する。</p> <p>令和3年度に倭寇（坪）、山下、黒瀬、三井楽の漁船保全施設を譲渡し、現在休止中（予定）である富江漁船保全施設を廃止する。</p> <p>残りの小浦漁船保全施設については、改修後5年を経過する令和5年度以降に国との協議（内容は国庫補助を活用して改修した漁船保全施設の処分制限年数前譲渡についての協議）を行い、保有するすべての漁船保全施設の民間譲渡を完了する。</p>	全：6施設	⇒	全：0施設	①譲渡：5施設 倭寇（坪） 山下 黒瀬 三井楽 小浦	②廃止：1施設 富江	検討	一部 実施	⇒	⇒	実施	水産課	水産課

②遊休資産の有効活用

【 No. 47 】

番号	実施項目 (実施計画)	概要説明 (内容・目標など)	成果指標		目標年度					担当課	関係課	
			現状 (令和元年)	最終指標 (令和年6度)	R2	R3	R4	R5	R6			
47	「遊休資産」に関する情報の発信と売却、貸付けの推進	<p>五島市公共施設等総合管理計画及び個別計画を実行することにより、今後、利用されず遊休化する資産が増加することが見込まれる。</p> <p>これらの「遊休資産」を有効活用するため、売却や貸付けに関する情報の発信を積極的に行う。</p> <p>また、貸付けについても公募の方法を検討し、売却、貸付けに関する一般競争入札等を積極的に実施する。</p> <p>市ホームページに掲載している「売却、貸付けが可能な資産」の情報をより充実させるとともに、ホームページ以外の新たな情報発信の方法を検討し、実行する。</p> <p>また、遊休資産の売却については一般競争入札など従来型の公募の件数を増やすとともに、新たな募集の方法についても研究し、取り組みを実施する。</p>	遊休資産の情報発信（17件） 公募の実施（3回/年）	⇒	遊休資産の情報発信（70件） 公募の実施（4回/年+α）	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課	全庁